

申告書の記入例 (表)

◎各種所得や控除の計算方法等は、申告の手引きを参照してください。

令和7年度 市民税・県民税(国民健康保険税)申告書

光市長 苑	現住所	光市中央六丁目1番1号	整理番号	
	1月1日現在の住所	同上	業種又は職業	会社員
	フリガナ	ヒカリ タロウ	電話番号	0833-72-1439
提出年月日 年 月 日	氏名	光 太郎	個人番号	012345678901
年 月 日	生年 月 日	36・1・1	続柄	本人
	姓	光 太郎	個人番号	012345678901

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13	社会保険料の種類	支払った保険料	円
	国民健康保険	300,000	
	合計		
15	生命保険料の種類	支払った保険料	円
	新生命保険料の計	100,000	
	旧生命保険料の計		
	新個人年金保険料の計	50,000	
	旧個人年金保険料の計		
	介護医療保険料の計	20,000	
16	地震保険料の種類	支払った保険料	円
	地震保険料の計	80,000	
	旧長期損害保険料の計		
17-19	障害者控除	控除額	円
	17 寡婦控除		
	18 ひとり親控除		
	19 勤労学生控除 (学校名)		
20	障害者控除	控除額	円
	1 氏名	ヒカリ ハナコ	障害者の程度
	個人番号	123456789012	障害者の程度
	2 氏名		障害者の程度
	個人番号		障害者の程度
21-22	配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	控除額	円
	1 氏名	ヒカリ ヨシコ	生年月日
	個人番号	234567890123	配偶者の合計所得金額
	2 氏名	光 良子	生年月日
	個人番号	345678901234	配偶者の合計所得金額
23	扶養控除	控除額	円
	1 氏名	ヒカリ ハナコ	生年月日
	個人番号	123456789012	同居・別居の区分
	2 氏名	ヒカリ マサコ	生年月日
	個人番号	345678901234	同居・別居の区分
	3 氏名	ヒカリ ジロウ	生年月日
	個人番号	456789012345	同居・別居の区分
	4 氏名		生年月日
	個人番号		同居・別居の区分
24	近親者の扶養親族(控除対象外)	控除額	円
	1 氏名	ヒカリ サブロー	生年月日
	個人番号	567890123456	同居・別居の区分
	2 氏名		生年月日
	個人番号		同居・別居の区分
	3 氏名		生年月日
	個人番号		同居・別居の区分

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。	扶養控除額の合計	123	
雑損控除	損害の原因	損害を受けた資産の種類	
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	
	円	円	
	円	円	
27	医療費控除	支払った医療費等	円
		200,000	円
		50,000	円

・セルフメディケーション税制の適用を選択する場合には、「医療費控除」の「区分」欄に「1」と記入してください。
 ※前年所得のなかった人は、下記の該当する項目を選択してください。

<input type="checkbox"/> 扶養、あるいは援助を受けていた。扶養者の氏名	<input type="checkbox"/> 遺族年金や障害年金を受給していた。
<input type="checkbox"/> 失業保険を受給していた。	<input type="checkbox"/> 貯蓄
年 月 年 月	<input type="checkbox"/> 病気療養
卒業見込 年 月	<input type="checkbox"/> その他
	理由

◎3 所得から差し引かれる金額に関する事項 控除内訳を記入。

- ・①②配偶者（特別）控除、③扶養控除
 同じ人を複数の人が扶養することはできませんのでご注意ください(例：父と母が同一の子を扶養に取ることできません)。別居の扶養親族がいる場合は裏面「12 別居の扶養親族等に関する事項」にも記入。16歳未満の扶養親族は扶養控除の対象にはなりません。市・県民税の非課税判定の人数に含まれるほか、障害者控除を取ることができます。対象者がいる場合は忘れずに記入してください。
- ・⑦医療費控除
 医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書の作成が必要。領収書は自宅で5年間保存してください。

◎本人に関する事項
 全員、記入が必要。

- ・電話番号
 日中連絡のつく番号を記入。
- ・生年月日
 元号に○印をせず西暦表記も可。
- ・個人番号
 マイナンバー(12桁)を記入。

◎1 収入金額等
 該当する収入があった人は、記入。収入がなかった人は、記入不要。

◎2 所得金額
 「1 収入金額等」から必要経費を差し引いた金額等を記入。所得がなかった人は、「⑫合計」に0を記入。

・①②事業(営業等・農業)、③不動産
 内訳を裏面の「7 事業・不動産所得に関する事項」に記入(収支内訳書の作成が必要)。

・⑤配当
 内訳を裏面の「8 配当所得に関する事項」、「14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項」に記入。

・⑥給与
 所得調整控除に該当する方は、控除後の金額を記入。
 源泉徴収票のない給与の詳細は裏面の「6 給与と所得の内訳」に記入。

・雑 ⑦公的年金等
 非課税所得となる遺族年金や障害年金は含まれません。

・雑 ⑧業務、⑨その他
 内訳を裏面「9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項」に記入。

・⑪総合譲渡、一時所得
 内訳を裏面「10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項」に記入。

◎4 所得から差し引かれる金額
 「3 所得から差し引かれる金額に関する事項」に記入した控除内訳から算出した控除額を記入。

◎前年所得のなかった人に関する事項
 所得がなかった人はいずれかにチェックし、必要事項を記入。

1	収入金額等	事業	営業等	ア	円
		農業	イ		
	不動産	ウ	800,000		
		エ			
	利子	オ			
		カ			
	配当	キ	1,000,000		
		ク	2,000,000		
	給与	ケ	1,000,000		
		コ			
雑	カ				
	キ				
総合譲渡	ク				
	ケ				
一時	コ				
	サ	1,000,000			
2	事業	営業等	①		
		農業	②		
	不動産	③	400,000		
		④			
	利子	⑤			
		⑥			
	配当	⑦	1,225,000		
		⑧			
	その他	⑨	500,000		
		⑩			
合計	⑪	500,000			
	⑫	2,975,000			
4	社会保険料控除	⑬	300,000		
		⑭			
	生命保険料控除	⑮	70,000		
		⑯			
	地震保険料控除	⑰	25,000		
		⑱			
	寡婦、ひとり親控除	⑲	260,000		
		⑳			
	配偶者(特別)控除	㉑	330,000		
		㉒			
扶養控除	㉓	1,230,000			
	㉔				
基礎控除	㉕	430,000			
	㉖				
⑬から⑳までの計	㉗	2,645,000			
	㉘				
雑損控除	㉙				
	㉚				
医療費控除	㉛	50,000			
	㉜				
合計	㉝	2,695,000			
	㉞				

5 給与及び公的年金等に係る所得以外(令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

<input type="checkbox"/> 給与から差引き(特別徴収)
<input type="checkbox"/> 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税(国民健康保険税)申告書(分離課税等用)」を合わせて提出してください。

申告書の記入例（裏）

6 給与所得の内訳

（日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。）

月	日	給 月	勤務日数	月 取
1		円		円
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
賞 与 等				円
合 計		1,000,000		
勤務先所在地		光市中央〇-〇-〇		
勤務先名		(株)〇〇建設		
電話番号		0833-72-1400		

7 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
不動産	光市光井〇-〇-〇	800,000 円	400,000 円	

8 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費

9 雑所得（公的年金等以外）に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
〇〇生命保険		1,000,000 円	500,000 円

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

総合譲渡	短期	収入金額		必要経費		特別控除額		所得金額		
		円	円	円	円	円	円	円	円	
一	時	10,500,000	9,000,000	1,500,000	500,000			1,000,000		
合計								イ+ [(g+r)×1/2]	ニ	500,000

右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のサに、ハの金額を表面のシに記入してください。

右のニの金額を表面のヒの所得金額欄へ記入してください。

11 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	専従者給与(控除)額	専従者給与(控除)額
1 氏名				
2 氏名				
3 氏名				
所得税における青色申告の承認の有無		承認あり・承認なし		合計 額

13 事業税に関する事項

所得金額	所得金額
非課税所得など	円
損益通算の特例適用前の不動産所得	円
事業用資産の譲渡損失など	円
前年中の開廃業	開始 月 日 廃業 月 日
<input type="checkbox"/>	他道府県の事務所等

◎11 事業専従者に関する事項

生計を一にする配偶者や親族で事業専従者がいる場合に記入。
※専従者控除と配偶者（特別）控除、扶養控除の重複適用はできません。

12 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	住所	扶養親族等	扶養親族等
1 氏名	東京都新宿区〇丁目〇-〇	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 氏名		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 氏名		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

◎12 別居の扶養親族等に関する事項

別居の扶養親族等がある場合に記入。
扶養親族等が国外居住の場合には、該当するものにチェック（該当事由により「親族関係書類」、「送金関係書類」及び「留学ビザ等関係書類」の提示が必要。※給与等の支払者に対し、提示している場合を除く）。

14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

配 当 割 額 控 除 額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

15 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分	寄附金額
都道府県、市区町村分（特別控除対象）	30,000 円
住所地の共同募金会、日本支部、都道府県、市区町村分（特別控除対象以外）	20,000 円
条例指定分	都道府県 10,000 円 市区町村 10,000 円

「都道府県、市区町村分（特別控除対象）」、「住所地の共同募金会、日本支部、都道府県、市区町村分（特別控除対象以外）」の各欄には、当該団体へ寄附した金額を記入してください。「条例指定分」の寄附は、山口県内の「国立・公立大学法人、公益社団・公益財団法人、社会福祉法人、更生保護法人、認定NPO法人などに対する寄附金です。詳細は市役所税務課市民税係へお問い合わせください。

◎15 寄附金に関する事項

寄附金があれば、該当欄に金額を記入。

16 所得金額調整控除に関する事項

氏名	続柄	生年月日	特別障害者に該当する場合	級 度	別居の場合の住所
1 氏名					
2 氏名					

◎16 所得金額調整控除に関する事項

給与等の収入が850万円を超え、次のいずれかに該当する場合に記入。

- ①本人が特別障害者に該当する
- ②23歳未満の扶養親族を有する
- ③特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族を有する

◎14 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

源泉徴収されている上場株式等の譲渡や配当を申告する場合に記入。特定口座年間取引報告書等の提示が必要。

※当該所得の申告をした場合、この所得についても配偶者控除や扶養控除の判定の基礎となる合計所得金額に算入されます。また、合計所得金額は、国民健康保険税等の算定にも用いられます。

※令和6年度（令和5年分）からは、所得税と異なる課税方式の選択はできなくなりました。